

平成22年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成22年10月20日(水)

午後2時開会

午後2時55分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 梅谷 忠勇
 委 員 津田 英彦
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	教 育 総 務 部 長	西田 典夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	山下 正敏
	学 校 教 育 部 長	時田 猛	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	奥村 兼弘
	生 涯 学 習 部 長	宇留間 正	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	総 務 課 長	森島 俊之	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	鹿間 陸郎
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	総 務 課 総 括 主 幹	大崎 賢一
	学 校 施 設 課 長	初芝 勤	学 事 課 調 整 主 幹	湯浅 忍
	学 事 課 長	芝崎 易生	総 務 課 主 幹	川名 和弘
	教 職 員 課 長	三野宮 純一	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	古川 和明
	指 導 課 長	小寺 道明		

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 経 理 係 長	市川 康次
	総 務 課 委 員 会 係 長	小池 正彰	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 総 務 係 長	小柳 寛	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 人 事 係 長	中尾 嘉之		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成22年10月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成22年第8回定例会会議録を全委員異議なく承認

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成23年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について

教職員課長より報告があった。

報告事項(2) 平成23年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について
教職員課長より報告があった。

報告事項(3) 第53回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

指導課長より報告があった。

報告事項(4) 第17回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について
社会体育課長より報告があった。

報告事項(5) 2010国際千葉駅伝について
社会体育課長より報告があった。

報告事項(6) スポーツ施設の命名権スポンサーの募集結果について
社会体育課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第50号 平成22年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動方針について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成23年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

内山委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(1)「平成23年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」、報告します。

去る8月20日～22日に「中学校」、「中高共通」、「高等学校」、「特別支援学校」及び「養護教諭」の志願者を対象として、8月27日～29日に「小学校」の志願者を対象として、それぞれ二次試験を実施しました。

校種別の合格者数と倍率ですが、「小学校」は合格者783人、2.97倍、「中高共通」は合格者720人、5.94倍、全体では1,671人の合格者で志願者数7,353人に対して4.40倍の倍率でした。10月8日に本人宛に結果通知を発送しています。また、県教育委員会のホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載しています。

なお、昨年度からの試みとして、二次選考で不合格となった者の中で比較的成績上位であった者を、翌年度優先的に講師として配置する「特別臨時的任用講師」の制度を実施しており、4月から6月までの勤務状況が優秀であった場合は、一次選考を免除する特例を設け、優秀な志願者の確保に努めることとしています。今年度の「特別臨時的任用講師」の合格状況ですが、本市では、小学校で20人中18人が合格、中学校で8人全員が合格、養護教諭が1人合格しています。県下では212人が志願し、206人が合格しています。本市は、来年度も今年度並みの採用が見込まれており、1人でも多くの優秀な人材を確保したいと考えています。

和田委員 県内、東北及び北海道の各会場における合格率はどのようになっていますか。どの会場の合格率が高かったのかということが分かればと思います。

第6回定例会の志願状況の資料の中で、「高等学校」の数字も含まれていたと思いますが、若干名の募集に対して224人の志願者とのことでしたが、「高等学校」の合格状況はどのようになっていますか。

また、昨年も指摘したことですが、資料に倍率や前年度との比較数字を入れていただけると、委員としても分かりやすい資料になると思いますので改めて要望します。

教職員課長 各会場の合格状況等については分析中であるため、分析が完了次第報告します。また、「高等学校」についても、手元に資料がないため別途報告します。要望については、来年度、資料の内容、体裁等を検討し分かりやすい資料とするようにします。

梅谷委員 優秀な教員を育てるためには、採用段階での選抜と、採用後の研修が重要であると思います。今年度、県外会場を新たに2会場増やしたとのことですが、これまでに比べて今年度、特に目立って変わったところや特徴的なところがありますか。

教職員課長 今年度から岩手会場に加え秋田会場、北海道会場を設けて、県外での採用選考の募集を行っているところですが、応募倍率をみると、小学校では昨年度の2.6倍から2.97倍に、中学校では5.2倍から5.9倍になっており、全体でも昨年度の3.9倍から今年度は4.4倍と上昇しており、県外での採用選考拡充の効果と認識しています。

報告事項(2) 平成23年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について

内山委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(2)「平成23年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について」、報告します。

11月13日、14日の2日間、管理職選考試験を実施します。5月に選考要綱等関係書類を各学校に配付・通知し、8月20日から27日まで志願者の受付を実施しました。

志願者は、校長候補者68人、教頭候補者102人であり、志願者の所属校長へは、10月15日に実施要領等を通知したところです。

なお、これまでと同様、教育委員会職員の管理職候補者についても、同日に同じ内容で実施することとしています。管理と指導に優れた、適任者の選考ができるよう、公平公正かつ厳正に実施してまいります。

報告事項(3) 第53回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「第53回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について」、報告します。

総合展覧会科学部門は、夏休みに児童生徒が取り組んだ自由研究や科学工夫の優秀な作品を一堂に展示し、その成果を市民の方々に公開するもので、今年度は9月18日から21日まで

の4日間、千葉市科学館を会場に開催され、会期中6,408人の参観者がありました。各学校から選ばれた作品総数1,048点の中から224点が「推奨」に選ばれ、さらに、その中の90点が10月23日、24日に千葉県総合教育センターで行われる「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品されます。

今年度は、新たに「教育長賞」を設け、研究論文作品、科学工夫作品ともに小中学校各1点ずつを選出しています。

先ず、「●●小学校6年 ●●●●●」の研究論文作品「微生物の発生と走性の研究 微生物の発生メカニズムとプラナリアの再生実験」ですが、水の中の微生物の発生や外部刺激に反応する走性などに関する実験を詳しく行い、微生物の重力や光などに対する反応を考察し、わかりやすくまとめている点が高く評価されました。

「●●小学校6年 ●●●●●」の科学工夫作品「すしキャッチャー」は、電磁石を利用したキャッチャーゲームです。アームの前後左右の動きに上下の動きを加え、自在に動くように工夫されていました。動きが大変滑らかで、しっかりと寿司を吊り上げることができる完成度の高さが評価されました。

「緑町中学校科学部」の科学論文「ポテトチップスの研究」は、ポテトチップスが反り返っている理由について、条件設定を変えて実験を行いまとめた作品です。多くの貴重なデータから、ポテトチップスの曲がり方には、油の温度や素材の水分量が影響しているとの結論を引き出し、物質の細胞壁の破壊や伸縮といったレベルまで解明しているところが評価されました。

「●●中学校2年 ●●●●●」の科学工夫作品「片手で使えるバリアフリートイレトペーパーホルダー」は、片手しか使えない人でも簡単にトイレトペーパーを巻き取ることができる装置です。本人が左手をけがした時の経験から発案した作品で、ペーパーを巻き取る動きが大変ユニークであるため、会場では一番人気のあった作品でした。

全体的な傾向として、科学論文では、植物や小動物など児童生徒にとって身近なものをテーマとした作品が多く見られました。科学工夫作品についても、生活の中で使える作品や介護に生かせるものなど、日常生活との関連の深い作品が多く出品されていました。

なお、来年1月には第2部（書写、図画工作・美術、家庭、

技術・家庭、特別支援教育部門)を開催する予定です。

和田委員 論文の題名を見ても、「走性の研究」など大人でも分からないような言葉があり、高度な内容なのだろうと思いました。また、身近なところで、自分がけがをした時に「こうなったらいいな。」というようなところからヒントを得た作品というのも素晴らしいです。開催中に会場へ行ければよかったですのですが、展覧会終了後にでも、作品を拝見することはできないでしょうか。

もう一点要望として、既に実施しているのかもしれませんが、作品を展示するだけでなく、論文を書いたり作品を作ったりした子どもが、口頭で発表する機会、場があると良いと思います。「伝える力」の育成にもつながると思いますので、検討していただくようお願いいたします。

内山委員長 特にこのような科学部門では、不思議に思うことから着想を得ることが大切だと思います。ポテトチップスが反り返っていることについての研究などは、普段何気なく見ていることですが、非常に面白い着想で興味を持ちました。

報告事項(4) 第17回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(4)「第17回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について」、報告します。

「千葉県スポーツ・レクリエーション祭」は、平成5年度に本市を中心に千葉県で開催された「全国スポーツ・レクリエーション祭」の後、翌年度から、その千葉市版として本市体育協会、レクリエーション協会及び体育指導委員を中心に実行委員会を組織し開催しており、今回で17回目を迎えます。

今年度は11月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)の4日間、千葉公園体育館など市内9会場、14種目で実施します。

種目については、ニュースポーツ等レクリエーション的なものから、テニス等競技性が強いものまで幅広く工夫されています。参加者は小学生から高齢者まで、参加形式は個人・親子・チーム等となっています。昨年度は、約3,500人の参加がありました。

なお、市民の方々への周知については、9月15日号の市政だよりに掲載するほか、リーフレットを市内全小中学校、市内スポーツ施設16施設へ配布するとともに、社会体育課及び千

葉市スポーツ振興財団のホームページに掲載し周知を図っています。

内山委員長 参加資格は設けているのでしょうか。

社会体育課長 種目によっては年齢等の制限を設けているものもあります。

報告事項(5) 2010国際千葉駅伝について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(5)「2010国際千葉駅伝について」、報告します。

22回目を迎える今年の大会も、世界で唯一の男女混合駅伝として開催します。

開催日は11月23日(火・祝日)、千葉県総合スポーツセンター陸上競技場をスタート・フィニッシュとして、男女6人で千葉市の中心街や幕張新都心の42.195kmを駆け抜けます。スタート時刻は、午後1時7分を予定しています。なお、当日は駅伝の他、中学生記録会等も計画されています。

昨年は、日本が1位、日本学生選抜が2位と日本の活躍が著しい大会となりました。今年も、陸上競技場やコースの沿道で応援いただければ幸いです。

なお、スポーツ・レクリエーション祭同様、国際千葉駅伝についても、11月15日号の市政だよりや市内小中学校へのリーフレットの配布、JR千葉駅前の大型ビジョンでの放映等により市民の皆様に周知をしております。

内山委員長 国際大会ということで、沿道警備等も万全を期する必要があります。本市でもボランティアとして体育指導委員361人の応援を得て、警察と協力して沿道の警備等に当たります。良い天気で素晴らしい大会になればと思います。

報告事項(6) スポーツ施設の命名権スポンサーの募集結果について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(6)「スポーツ施設の命名権スポンサーの募集結果について」、報告します。社会体育課所管施設である「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」、「千葉市民ゴルフ場」の3施設について、平成22年8月13日から、ネーミングライツのスポンサー企業を募集しました。9月30日に募集を締め切りましたが、応募企業はありませんでした。今後、他市の募集状況や各施設の指定管理期間を踏まえ再度検討することとします。

和田委員 企業にとっては、ネーミングライツによる施設名がどれだけ露出されるかということが、応募にあたっての大きな判断材料にな

ると思います。各施設において、大きな大会や宣伝効果のある催し等が行われていることも重要と考えますので、そのような大会等を誘致する努力もお願いします。

議案第50号 平成22年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動方針について

内山委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第50号「平成22年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動方針について」、説明します。

本件は千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものです。本年度の異動方針では、一般方針等大きな変更点はありませんが、表記上の一部見直しと整理及び主幹教諭制導入に伴う項目の追加を行いました。

整理内容ですが、「第1 一般方針」について、改正前の第1項と第4項の内容に重複する部分があったため、改正前の第4項の表記を分割し、改正後の第1項に「心身ともに優れた人材の確保」を、第3項に「学校運営の充実・刷新を図る」、「適任者の管理職への登用及び配置に努める。」をそれぞれ盛り込み、文言の整理を行いました。また、主幹教諭制導入に伴う改正として、「第2 実施要項 3 管理職への登用及び降任について」に、「主幹教諭への登用」を（5）として追加、「降任」に関する（6）に「管理職及び『主幹教諭』～」を追加しました。

人事異動は、学校組織の活性化を図るとともに、教育活動の一層の充実発展を図る基盤となる条件整備であると考えていますので、学校や職員の実情を把握し、適正な配置に努めていきます。今後の予定ですが、12月1日に校長を対象とした異動方針説明会を開催したのち、異動事務を進めていきます。

津田委員 異動方針の「第2 実施要項 1 適正配置について（5）ウ勤務実績を検討し、配置換えを必要とする者」とは、具体的にはどのようなことなのでしょう。

教職員課長 様々な職員がいる中で、勤務状況をしっかりと把握し、適材適所の観点から配置を検討していくということです。基本的には7年間、同一校で勤務させることとしていますが、勤務実績によっては早めに異動させて、別の学校で力を発揮してもらおうということを想定しています。

津田委員 具体的に何を指しているのか分かりません。たとえば「4 人事の更新について（1）教職員としての適格性に乏しく、勤務実

績の上がない者等勤務に支障のある者については、降任又は退職を積極的に求める。」は具体的に理解できるのですが。

教職員課長 「1 適正配置について（5）ウ」は、能力はあるものの、現場の状況等により本来の能力を発揮できていない者を配置換えし、その適性に合った現場で勤務させることを想定した項目です。

梅谷委員 「第1 一般方針 1 『心身ともに』優れた人材～」との表記がありますが、特別支援教育の立場からは、ここに「心身ともに」との表記を入れることにどのような意味があるのか、若干疑問を感じます。

「第2 実施要項 1 適正配置について（3）特別支援教育の振興を期するため、意欲溢れた適任者の配置に努める。」との文言があります。同様に（4）の市立稲毛高等学校附属中学校の教員配置についても「意欲溢れた」との表記があります。校種に関わらず「意欲溢れた」教員の配置は重要ですが、とりわけ「特別支援教育の振興」の観点からは、（3）に「特別支援学校の教員の免許状を有する者を配置する」といった文言を入れる必要があるのではないかと考えます。

これは全国的な状況なのですが、特別支援学校・学級に配置されている教員のうち、特別支援学校の教員の免許状を有しない者がまだ数十%いるとのこと。「適正配置」の観点からも、免許状を有しており、なおかつ「意欲溢れた」者が望ましいと考えます。そういった教員が、現場で児童生徒、保護者から求められているので、配置に努力してください。

教職員課長 「心身ともに優れた～」との表記についてですが、一般的に教員に求められる資質は「心身ともに健康」であることと理解しており、身体障害者特別選考で受験された方々は、この項目に合致しているものと捉えています。

学校教育部長 これまでも、特別支援学校の教員の免許状を有する者の配置を最優先に行ってきていますが、一方で、近年、小中学校への特別支援学級の開設が進んでおり、過半数の学校に特別支援学級を設置している中で、免許状を有する者だけでは、担任等の確保が難しいという状況があります。

委員御指摘のとおり、免許状を有する者を確保することが最優先と考えていますが、現状を踏まえた対応として、新卒の教員であれば、過去に講師として特別支援学級等を担当した経験があり、特別支援教育への意欲を持った者、また、現役の教員でも、自主

的に夏季休業中の講習会等で学習し、特別支援教育の免許状を取得する者もおりますので、こういった者を優先的に配置していくということで、「意欲溢れた～」の文言を載せています。

和田委員 「第2 実施要項 3 管理職等へ登用及び降任について（4）女性教員の管理職への登用を積極的に推進する。」については、具体的にどのようなことをイメージして記載されているのでしょうか。

教職員課長 女性の管理職への登用については、国でも目標を設定しているところです。本市は、その目標値には到達していませんが、優秀な女性の力を管理職として発揮していただくとの意味で記載しています。

和田委員 この項目は、女性が管理職になるための環境整備を意図して設けているのだと思いますが、取り方によっては、登用試験等で女性に有利な扱いをして、女性をより多く登用するのではないかと、いった誤解を招く可能性もあるのではないのでしょうか。これまでこの表記で問題はなかったのだらうとは思いますが、検討の余地はあるのではないのでしょうか。

教職員課長 この項目は、能力のある女性の管理職としての登用を推進していくために、その環境を作っていくとの考えで設けているものです。登用試験については、今後も性別等に関わらず公平公正に実施していきます。

梅谷委員 実績や能力が同等であった場合、「女性を積極的に登用する」という考え方なののでしょうか。

教職員課長 そのような場合は、男女の別には関わりなく、管理職としてどちらがふさわしいのかとの観点から評価をしていきます。

内山委員長 本市児童生徒へのより良い教育のため、今後も適材適所の人事をお願いします。

8 その他

(1) 「平成22年度市町村教育委員会研究協議会」について、和田委員、内山委員長より報告があった。

和田委員 先週、内山委員長、篠原委員とともに、福井市で開催された「平成22年度市町村教育委員会研究協議会」に出席しましたので報告します。

第1日目のパネルディスカッションでは、福井県での「授業名人の活用」についての報告がありました。分かりやすい授業により優れた実績をあげている教員を「授業名人」に任命し、公開授

業や出張授業等により、教員のレベルアップを図ろうとする試みで、教員からも好評を得ているとのことでした。以前、本市教育センターを視察した際、カリスマ教師を研究しているとの説明を受けましたが、本市でも何か応用できることがあればよいと思います。

2日目は、第一分科会「幼小中連携による教育力の向上」に参加しました。事例発表は比較的小規模な都市の事例であったため、それをそのまま本市で実践することはできないと思われませんが、その中で一つ心に残ったのが、神奈川県南足柄市の発表で、幼稚園から小学校、小学校から中学校へ進む時に「滑らかな接続、適度な段差」をキーワードに連携を図っているという事例です。

連携というと「滑らかな接続」の面が目が行ってしまいがちですが、「適度な段差」を意識的に作って、子どもにそれを乗り越えた達成感を感じさせることで、社会に出てからも困難に立ち向かう力にしていくという取組みであるとのことでした。

また、文部科学省の視学官から、他の市町村が〇〇という事業を実施しているから自分たちも実施しなければならないと考え、進んでいってしまうことが往々にしてあるが、その事業の本来の理念や目的を忘れずに事業を展開してほしいとの話がありました。

内山委員長 第三分科会「ICTを活用した学校・授業づくり」では、福井県越前市、東京都日野市から事例発表がありました。両市とも授業での活用、校務情報化のためのシステムを活用しており、越前市は平成19年度から、日野市は17年度から準備に入り、それぞれ3乃至5年間をかけてシステムを構築したとのことでした。

子どもたちからは、「授業への興味、関心が高まった。」、「授業がわかりやすくなった。」等の意見、教員からは、「時間外勤務が減少した。」、「成績管理、通知表作成の効率化が進んだ。」等の意見があり、全体として相当の効果が認められ高い評価を得ているとのことでした。

留意点として、全ての教員がコンピュータを使いこなすまでに時間がかかることから、サポート体制の整備が重要であることが挙げられました。また、電子黒板については、教員によって活用頻度が大きく違うなど、十分に活用できていない部分もあるため、今後工夫していく必要があるとのことでした。

(2) 「平成22年度第1回教育委員研修会（県教育委員会・県市町村教育委員会

連絡協議会共催)」について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 10月18日に、県総合教育センターで開催された「平成22年度第1回教育委員研修会」に出席しましたので報告します。県教育庁企画管理部教育政策課長の講演の後、第1分科会「外国人児童生徒等の受入れ体制の整備について」に参加しました。船橋市、八千代市からの事例発表の後、意見交換が行われました。母語とする言語が韓国語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語等、多岐にわたっており、多くのボランティアにより、様々な支援が行われている状況が紹介されました。有償ボランティアの方が活躍されていますので、本市でも、今後活躍の場が増えていくのではないのでしょうか。本市の状況についても別途お知らせいただければと思います。

- (3) 次回第11回定例会は、平成22年11月17日（水）午後2時より開催することと決定した。また、11月上旬に第5回臨時会を開催することとし、開催日時については事務局において日程を調整の上、決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言